

## 地方の創生・活性化に関連する事業

### とりまとめ

---

- ・今般のレビューにおいては、バラマキ型の投資や縦割り・重複を排除する等の観点からいくつかの事業を抽出して点検したところであり、その改善点等は以下のとおりであるが、その他の事業についても、的確な成果目標の設定や成果実績の厳格な検証を行うとともに、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施するなど、各省の縦割りを排除し、ワンストップ型の政策を展開すべきではないか。

(計画に基づく交付金等)

「地域再生の推進のための施設整備に必要な経費、総合特区の推進調整に必要な経費(内閣府)」

- ・地域再生基盤強化交付金については、縦割りを排除し、省庁の所管を超える一体的な整備を支援できる枠組みとなっている点において評価し得る。しかしながら、その前提となる「地域再生計画」については、計画の最終年度まで中間目標が置かれず検証されない計画が多数あることから、中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みとするとともに、無駄な事業が盛り込まれていないか検証すべきではないか。

## 行政改革推進会議「秋のレビュー」

- ・総合特区推進調整費の前提となる総合特別区域計画については、計画開始 1 年後に中間目標を設定する仕組みとなっているが、計画策定段階から中間目標を設定することが、より合理的ではないか。
- ・総合特区推進調整費は、本来、各省の予算制度を活用した上で不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、補完的に措置される調整費である。しかしながら、現状では、事業開始後2～3年が経過しても、全額又は大部分が調整費で執行されている事業が多数あるなど、本来の補完的な役割を逸脱した使われ方となっている。このため、調整費の執行を初年度に限る等、より明確、具体的な制限を加え、運用改善を図るべきではないか。

(地域の活性化のための補助金等)

「過疎地域振興対策等に要する経費(総務省)、都市農村共生・対流総合対策交付金、山村振興交付金(農林水産省)、集落活性化推進経費(集落活性化推進事業費補助金)(国土交通省)」

- ・「過疎地域等自立活性化推進交付金」「都市農村共生・対流総合対策交付金」「山村振興交付金」「集落活性化推進事業費補助金」の4つの補助金等については、複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっていたり、事業の成果と関連が薄いマクロな指標での成果目標となっていたりするなど、いずれも成果目標の設定が適切でないと認められる。事業効果が測定できるような定量的成

## 行政改革推進会議「秋のレビュー」

果目標を設定するとともに、成果実績を厳格に検証すべきではないか。

- ・これらの補助金等の間には、同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分が認められるが、政策効果を最大限に発揮する観点から、その重なり合いの排除を進めるべきではないか。また、将来的に補助金自体の統合をできる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。

## 論点についての評価

---

(計画に基づく交付金等)

「地域再生の推進のための施設整備に必要な経費、総合特区の推進調整に必要な経費(内閣府)」

論点1 「地域再生計画」「総合特別区域計画」について、成果目標の設定や成果実績の検証が適切に行われているか。

(1)地域再生計画について

①適切でなく、改善の必要がある。 5名

ア 中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みが必要。 5名

イ 計画の認定に当たり、目標の達成可能性を厳しく審査すべき。 2名

ウ その他 2名

②適切であり、問題はない。 0名

(2)総合特別区域計画について

①計画開始1年後に中間目標を設定するという仕組みには合理性があり、問題はない。 1名

②計画策定段階から中間目標を設定することが必要。 4名

③その他 1名

論点2 総合特区の推進調整に必要な経費について、制度趣旨に則った執行がされているか。

①制度趣旨に則った執行がされておらず、改善が必要である。 5名

②制度趣旨に則った執行がされており、問題はない。 0名

③その他 2名

## その他

①「地域再生の推進のための施設整備に必要な経費」は、省庁の所管を超える一体的な整備を支援できる枠組みとなっており、評価できる。 3名

②その他 3名

## 行政改革推進会議「秋のレビュー」

(地域の活性化のための補助金等)

「過疎地域振興対策等に要する経費(総務省)、都市農村共生・対流総合対策交付金、山村振興交付金(農林水産省)、集落活性化推進経費(集落活性化推進事業費補助金)(国土交通省)」

論点1 それぞれの事業について、成果目標の設定や成果実績の検証が適切に行われているか。

①適切でなく、改善の必要がある。 5名

ア 複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっている。

a)都市・農村共生対流総合対策交付金 5名

b)山村振興交付金 1名

c)過疎地域振興対策等に要する経費 4名

d)集落活性化推進経費 1名

イ 事業の成果と関連が薄いマクロな指標での成果目標となっている。

a)都市・農村共生対流総合対策交付金 0名

b)山村振興交付金 2名

c)過疎地域振興対策等に要する経費 3名

d)集落活性化推進経費 5名

ウ 雇用又は所得の程度を問わず、また、達成できない地区の存在を前提とした成果目標となっている。

a)都市・農村共生対流総合対策交付金 0名

b)山村振興交付金 4名

c)過疎地域振興対策等に要する経費 0名

d)集落活性化推進経費 0名

エ その他(4つの補助金等について⑦～⑩以外の問題点) 3名

②適切であり、問題はない。 0名

## 行政改革推進会議「秋のレビュー」

論点2 これらの事業の間に重なる部分があり、非効率になっているのではないか。

- ①同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分が認められ、政策効果を最大限に発揮する観点から、重なり合いの排除を進めるべきである。 5名
- ②深刻な重複はなく問題はない。又は、事業目的が異なっているため問題はない。 0名
- ③その他 2名

論点3 自治体が、最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。

- ①補助金自体の統合をできる限り図るべき。 4名
- ②申請や相談の窓口を一元化すべき。 3名
- ③専門的な対応を行うため、各事業の実施官庁が相談の窓口となるべき。 0名
- ④その他 2名

その他、地方の創生・活性化に関連する事業全般について

- ①的確な成果目標の設定や成果実績の厳格な検証を行うべき。 5名
- ②同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施すべき。 5名
- ③各省の縦割りを排除し、ワンストップ型の政策を展開すべき。 4名
- ④その他 1名